

年間広報計画の策定について (重点広報テーマの選定)

1 年間広報計画について

(1) 策定の趣旨

広聴広報課では、県政の推進方向と連動した計画的な広報活動の実施によってそれぞれの施策の最大の効果につなげることができるよう、年間広報計画を策定することとしています。

各部局が取り組む主要な事業について、ターゲットの設定や媒体の選択、発信するタイミングを明確にすることで、部局間・事業間の連携をさらに進め、より大きな成果につなげるものとして策定します。

(2) 策定の考え方

年間広報計画は、主に、年度を通して情報発信に取り組む「重点広報テーマ」と、月ごとに重点化をして広報を行う「主要広報事項」で構成し、広聴広報課が所管する広報紙、テレビ番組、ウェブサイト等媒体の活用のほか、知事記者会見等による発信についても年間の予定を明らかにします。

この策定にあたっては、「三重県経営方針」や部局の意向を踏まえて、広聴広報戦略会議等による協議を行い、経営会議に随時報告するものとします。

なお、広報の実施結果については、各会議に定期的に報告し、広報計画に変更の必要が生じた場合は、その都度協議、修正を行います。

2 重点広報テーマ及び主要広報事項について

(1) 重点広報テーマについて

「重点広報テーマ」は、年度ごとに設定する県の広報活動の最重要項目であり、年間広報計画の柱となるものです。

三重県として重点的に取り組む施策（事業）の推進に向けて全庁一体となった広報活動を行うものであり、毎年度の「三重県経営方針」に位置づけられた取組の中から選定することとします。

「重点広報テーマ」に属する各事業については、広聴広報課所管の広報ツールによって積極的に発信するほか、職員用の情報発信名刺の展開など、全庁職員による情報発信についても積極的に行うこととします。

(2) 平成29年度重点広報テーマの選定について

平成29年度の重点広報テーマについては、三重県経営方針における「平成29年度に注力する取組」から別紙（案）のとおり選定を行いたいと考えています。

(参考：過去2年の重点広報テーマ)

平成28年度	平成27年度
伊勢志摩サミット（5月まで）	観光振興（三重県観光キャンペーン）
少子化対策	少子化対策
観光振興	地方創生
食の産業振興	伊勢志摩サミット

(3) 主要広報事項について

「主要広報事項」は、月ごとに広聴広報課が所管する広報ツールや各部局のイベントなどを通して重点的に情報発信する事項です。

各種啓発月間、施設の開設、条例制定・計画策定等、最適なタイミングで広報を行う事項として、各部局の意向、取組内容等を踏まえて実施の3か月前までを目途に決定することとしており、その都度年間広報計画にも反映します。

(4) 平成29年度4月～6月における主要広報事項について

平成29年度における主要広報計画のうち、4月から6月までの広報事項については、広報紙制作等のスケジュールを考慮し、庁内会議を経て以下のとおり決定しています。

月	項目
4月	安全で安心な三重のまちづくりアクションプラン（環境生活部） 「お伊勢さん菓子博 2017」開幕（雇用経済部）
5月	動物愛護の推進（健康福祉部） 伊勢志摩サミット記念館（雇用経済部）
6月	育児男子月間（健康福祉部）

3 平成29年度年間広報計画策定スケジュール（案）

年	月	内 容
H29	1	31日 広聴広報会議
	2	1日 広聴広報戦略会議 6日 経営会議での協議（策定の考え方、主要広報事項等）
	3	年間広報計画（案）とりまとめ 広聴広報会議、広聴広報戦略会議での協議 経営会議での協議（年間広報計画の報告）

平成29年度に注力する取組 (平成29年度 三重県経営方針：最終案)	
1 伊勢志摩サミットの成果で三重の活力を高める	<p><u>国内外の交流の拡大</u></p> <p><u>食の産業振興</u></p> <p>魅力ある働く場の創出と産業人材の育成</p> <p>移住・定住の促進</p> <p><u>働き方改革、女性・障がい者等の活躍推進</u></p> <p>平和の発信、国際ウィーク</p> <p>成長の基盤づくり</p>
2 命と暮らしを守る	<p>防災・減災対策の推進</p> <p>共生の社会づくり、動物愛護</p> <p>交通安全対策と防犯の強化</p> <p>医療・介護サービスの維持・確保</p>
3 未来を担う人づくり	<p>学力・体力の向上</p> <p>グローバル人材の育成</p> <p>誰もが安心できる学び場づくり</p>
4 子どもの育ちを支える少子化対策の推進	<p>子ども・思春期</p> <p>若者／結婚</p> <p>妊娠・出産</p> <p>子育て</p>
5 スポーツ推進の本格展開	<p>競技力の向上</p> <p>大会開催準備等</p>

【選定の考え方】

- 年間を通して、継続的・集中的に広報活動を実施していくテーマであること
- 広聴広報課の媒体や、部局による広報活動など、全庁を挙げて実施するテーマであること

「重点広報テーマ」に選定されていない取組についても、「主要広報事項」として月ごとに重点的に情報発信を行っていきます。

重点広報テーマ（案）	
テーマ1 国内外の交流の拡大（観光・食）	<ul style="list-style-type: none"> ● サミット開催によって飛躍的に向上した三重の知名度を生かした誘致・誘客の促進 ● 伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化や自然体験を通じた交流の拡大 ● 県産農林水産物の知名度や評価を生かした、首都圏・海外に向けた戦略的な販売拡大
テーマ2 命と暮らしを守る	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種計画の策定やDONETの活用など、県民の生命・財産を守るソフトとハード両面からの、より効果的な防災・減災対策の推進 ● 「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」に基づく、さまざまな主体との協創による安全で安心なまちづくりの取組 ● 共生社会の実現に向けた障がい者の権利擁護等の取組
テーマ3 少子化対策、働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 出逢い支援、発達支援の取組、子どもの貧困対策の展開 ● 仕事と生活の調和のとれた働き方や、女性活躍の推進に向けた環境づくり
テーマ4 スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成30年の「全国高等学校総合体育大会」、平成32年の「東京オリンピック・パラリンピック」、平成33年の「第76回国民体育大会」・「第21回全国障害者スポーツ大会」に向けた着実な準備と、こうしたスポーツイベントを契機とした地域の活性化

